

## 緊急輸送道路の改定について

## 1 緊急輸送道路ネットワーク計画

災害直後からの避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線（緊急輸送道路）の整備を計画的に推進していくため策定されているもの。

## 【緊急輸送道路の区分】

県指定	第1次	地方中心都市や空港、重要港湾等を結ぶ広域の緊急輸送等を担う道路
	第2次	第1次緊急輸送道路から市役所や災害医療拠点などの主要な防災拠点を結ぶ地域内の緊急輸送等を担う道路
	第3次	第1次又は第2次緊急輸送道路から人命救助や道路啓開を行う重要な防災拠点までを結ぶ緊急輸送等を担う道路
市指定	第4次	県が指定する緊急輸送道路から拠点避難所や広域避難場所など、重要な施設を結ぶ主要な幹線道路等

## 2 改定の概要

県が令和6年（2024年）2月15日に緊急輸送道路ネットワーク計画等策定協議会で改定内容で審議し、愛知県防災会議にて緊急輸送道路ネットワーク計画を改定したことに伴い、下記のとおり改定するもの。

(1) 第2次緊急輸送道路の指定解除及び追加指定 県対応

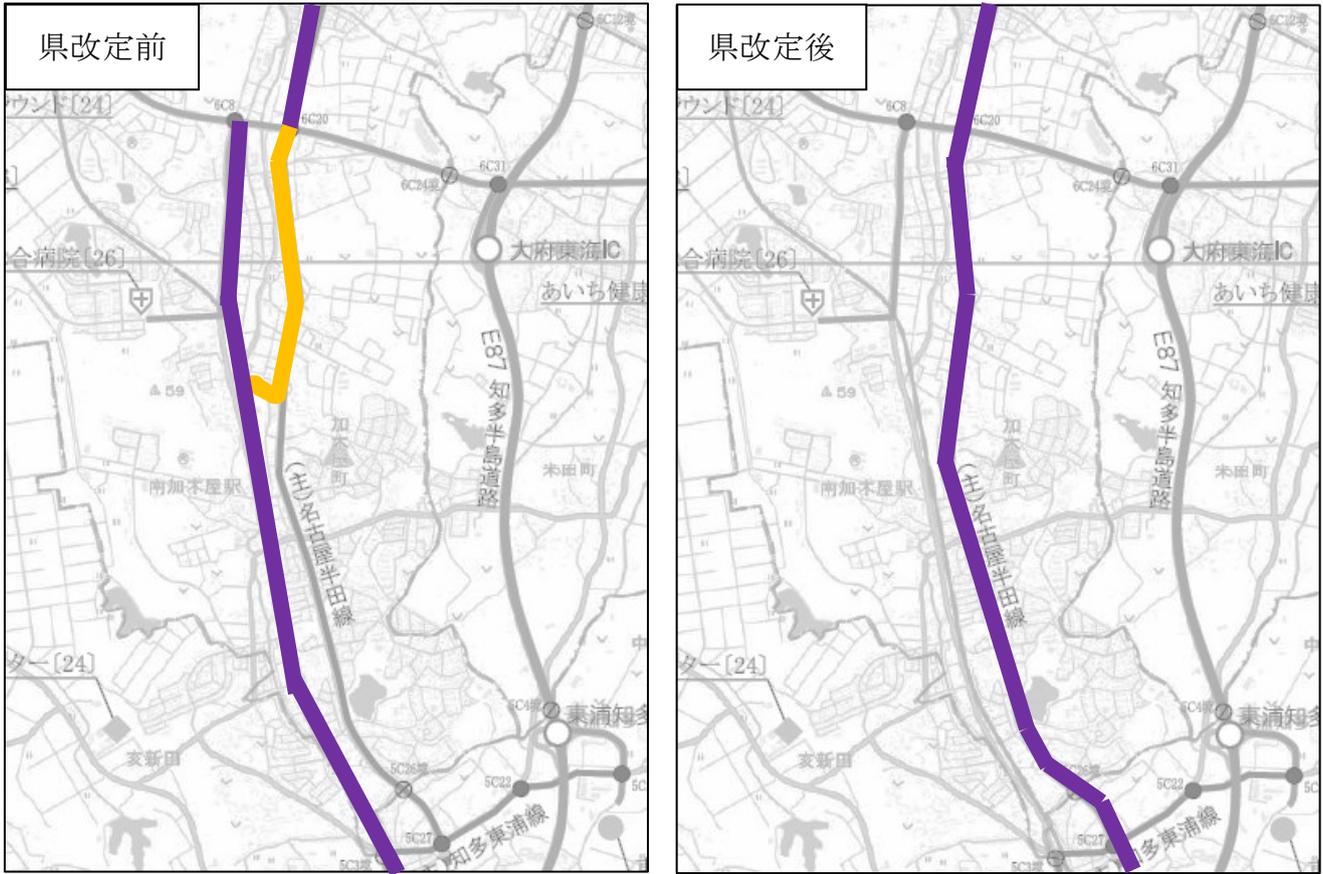
新規バイパス完成等に伴う見直し

<指定解除>

国道155号から南へ延びる市道名和加木屋線の一部及び県道名古屋半田線

<追加指定>

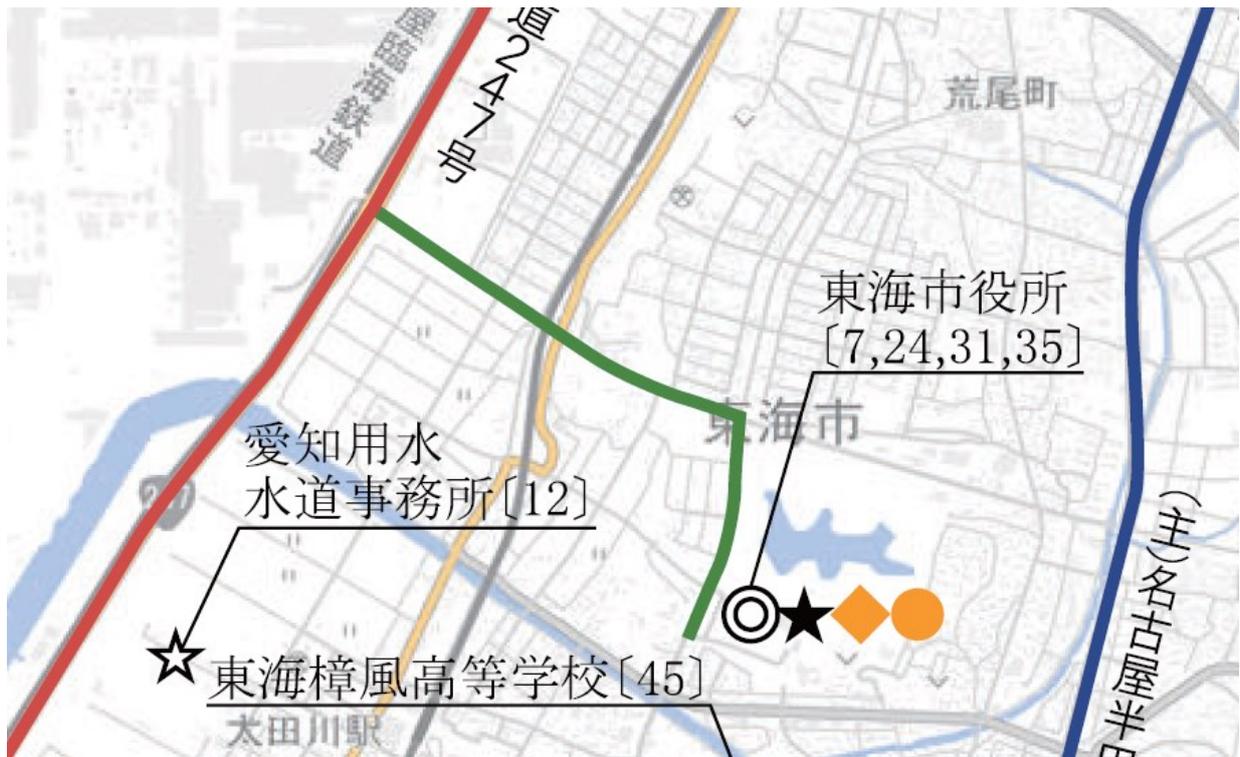
国道155号から南へ延びる都市計画道路名古屋半田線



※ ■ 第 2 次緊急輸送道路、 ■ 第 4 次緊急輸送道路

(2) 第 3 次緊急輸送道路の新規指定 県対応

① 国道 2 4 7 号加家インターチェンジから東海市役所



② 国道 155 号から東海市消防本部



③ 国道 155 号から公立西知多総合病院



## (3) 第4次緊急輸送道路の追加指定 市対応

県が第2次緊急輸送道路の見直しにより、「(1)第2次緊急輸送道路の指定解除」のとおり、国道155号から南へ延びる市道名和加木屋線の一部及び県道名古屋半田線を指定解除したことに伴い、本市が第4次緊急輸送道路として指定

